

## 議会制度検討会報告書（令和7年度）

<目次>

<b>1 議会制度検討会の検討事項</b>	
（1）議会制度検討会の設置	2
（2）議会制度検討会の所掌事項	2
（3）議会制度検討会の諮問事項	2
（4）委員名簿	2
（5）会議等開催実績	3
<b>2 議会制度検討会の検討実績</b>	
（1）議員の介助人に対する公費の支出等について	4
（2）議員定数について	4

## 1 議会制度検討会の検討事項

### (1) 議会制度検討会の設置

令和7年9月25日の各派代表者会議において、本市議会に関する諸課題につき市議会議長の諮問に応じて、調査し、検討する「議会制度検討会」を設置することとした。

### (2) 議会制度検討会の所掌事項

検討会は、議会に関する諸課題につき市議会議長の諮問に応じて、調査し、及び検討するものとする。

### (3) 議会制度検討会の諮問事項

- ① 議員の介助人に対する公費の支出等について
- ② 議員定数について
- ③ 議会基本条例の検証について【令和8年度に検証予定】

### (4) 委員名簿

役 職	氏 名※1	会 派※2
座 長	榎木 太郎 (まさき たろう)	未来創生・湘風クラブ
委 員 ※1	杉本 啓子 (すぎもと けいこ)	会派に属さない議員
	花田 慎 (はなだ まこと)	市民の声ちがさき
	金田 俊信 (かなだ としのぶ)	日本共産党茅ヶ崎市議会議員団
	藤本 恵祐 (ふじもと けいすけ)	ちがさき立憲クラブ
	水島 誠司 (みずしま せいじ)	ちがさき自民クラブ
	阿部 英光 (あべ ひでみつ)	公明ちがさき
	長谷川 由美 (はせがわ ゆみ)	絆・新政・新しい風

※1 2023 (令和7) 年10月23日時点の議席番号順に掲載

※2 2024 (令和7) 年4月1日時点の所属会派

(5) 会議等開催実績

日 程	内 容
令和7年10月23日(木)	1 座長の互選について 2 座席の指定について 3 議会制度検討会の運営に関する取扱いについて 4 諮問事項について (1) 検討スケジュールについて (2) 議員の介助人に対する公費の支出等について
令和7年11月20日(木)	1 議員の介助人に対する公費の支出等について 2 議員の定数について 3 次回の協議事項について
令和7年12月8日(月)	1 議員の介助人に対する公費の支出等について 2 議員の定数について 3 次回の協議事項について
令和7年12月18日(木)	1 検討結果について 2 議員定数について 3 次回の協議事項について
令和8年1月22日(木)	1 議員定数について 2 次回の協議事項について
令和8年2月13日(金)	1 議員定数について 2 次回の協議事項について
令和8年2月27日(金)	1 検討結果について 2 議員定数について 3 次回の協議事項について

## 2 議会制度検討会の検討実績

### (1) 議員の介助人に対する公費の支出等について

#### ア 検討事項

議員の介助人に対する公費の支出等について検討すること。

#### イ 検討実績

令和7年10月23日（木）、11月20日（木）、12月8日（月）

計3回

#### ウ 検討結果

議員の介助人に対する公費の支出等については、公私問わず、普段から介助人を付けている状態において、その介助人の費用を政務活動費で充当することとなると過剰に支給しているようにも受け取れ、公費を支出する要件や理由で整合を図るのは困難である。

また、政務活動費の支出は使い方によっては違法になってしまうことがあるなど、市議会として市民への説明責任を果たすことが現段階では難しいことから、現状のままとすることとした。しかし、国や他の自治体における状況を注視し、変化があった際には再度検討の余地はあるとの意見があった。

### (2) 議員定数について

#### ア 検討事項

現行の議員定数28人の妥当性について、現在の2人の欠員状況における議会運営の実績等を踏まえて、近隣他市の状況を調査した上で定数が適切かどうかを検討すること。

#### イ 検討実績

令和7年11月20日（木）、12月8日（月）、12月18日（木）、令和8年1月22日（木）、2月13日（金）、2月27日（金）

計6回

#### ウ 検討結果

議員定数については、各委員の間で意見の集約を図るべく努めたが、本検討会としての統一した結論を得るには至らなかった。なお、主要な論点は以下のとおり。

区分	主な意見・論点
定数削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欠員 26 人での運営実績から、現状でも議会機能は維持できる。</li> <li>・ 人口規模が本市を上回る近隣市（定数 26 人）に合わせ、効率化を図るべきである。</li> </ul>
定数維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育児・介護・急病などの際、少人数では議会運営が立ち行かなくなる懸念がある。</li> <li>・ 行政監視の役割を果たすため、また委員会の議論の質を保つために一定の人数が必要である。</li> </ul>
慎重検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の欠員状態での運営について、十分な検証やデータ分析が行われていない。</li> <li>・ 議会の責任と信頼性の観点から、拙速な結論は避けるべきである。</li> <li>・ 今後は新たな検討組織において、最終的な合意形成に向けた協議を行うべきである。</li> </ul>